

にいやま荘（予防）通所介護・あづまね温泉（予防）通所介護  
利用料金表（令和3年4月1日～）

◆にいやま荘第1号通所事業（介護予防通所介護相当）（月ごとの定額利用の場合）

（単位：円）

	要介護度	基本単位数	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	科学的介護推進体制加算	小計	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（5.9%）	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（1.2%）	給付費負担額（1割分）小計	食費（1食）	負担額（日）
基本料金	要支援1	1,672	88	40	1,800	109	22	1,931	+ 620	= 給付費負担額 + (食費×食数分)
	要支援2	3,428	176		3,644	218	44	3,906		

◆あづまね温泉第1号通所事業（介護予防通所介護相当）（月ごとの定額利用の場合）

（単位：円）

	要介護度	基本単位数	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	生活機能向上グループ活動加算	科学的介護推進体制加算	小計	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（5.9%）	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（1.2%）	給付費負担額（1割分）小計	食費（1食）	負担額（日）
基本料金	要支援1	1,672	88	100	40	1,900	115	23	2,038	+ 620	= 給付費負担額 + (食費×食数分)
	要支援2	3,428	176			3,744	224	46	4,013		

その他の加算	（全員）	<input type="checkbox"/> 栄養アセスメント加算（50円/月）
	（対象者）	<input type="checkbox"/> 若年性認知症利用者受入加算（240円/月） <input type="checkbox"/> 口腔機能向上加算（Ⅰ）（150円/回）
その他の料金		レクリエーションにかかる費用は自己負担となります。

◆にいやま荘通所介護事業所（1回あたり）

（単位：円）

	要介護度	基本単位数	入浴介助加算（Ⅰ）	中重度者ケア体制加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	小計	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（5.9%）	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（1.2%）	給付費負担額（1割分）小計	食費（1食）	負担額（日）
通常規模（7～8時間）通所介護	要介護1	655	40	45	22	762	50	10	822	+ 620	=
	要介護2	773				880	57	12	949		
	要介護3	896				1,003	64	13	1,081		
	要介護4	1,018				1,125	72	15	1,211		
	要介護5	1,142				1,249	79	16	1,344		

◆あづまね温泉通所介護事業所（1回あたり）

（単位：円）

	要介護度	基本単位数	入浴介助加算（Ⅰ）	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	小計	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（5.9%）	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（1.2%）	給付費負担額（1割分）小計	食費（1食）	負担額（日）
通常規模（7～8時間）通所介護	要介護1	655	40	22	717	48	10	774	+ 620	=
	要介護2	773			835	55	11	901		
	要介護3	896			958	62	13	1,032		
	要介護4	1,018			1,080	69	14	1,163		
	要介護5	1,142			1,204	76	16	1,296		

その他の加算	（全員）	<input type="checkbox"/> 科学的介護推進体制加算（40円/月） <input type="checkbox"/> 栄養アセスメント加算（50円/月） <input type="checkbox"/> ADL維持等加算（Ⅲ）（3円/月）※あづまね温泉通所介護事業所利用者のみ
	（対象者）	<input type="checkbox"/> 認知症加算（60円/日） <input type="checkbox"/> 口腔機能向上加算（Ⅰ）（150円/回） <input type="checkbox"/> 個別機能訓練加算（Ⅰ）（46円/回）
その他の料金		レクリエーションにかかる費用は自己負担となります。